

次期教育プラン				
施策名	主要事業		主な取組	所管課
8 青少年の育成	26 28 家庭教育への支援	家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成等の支援を行います。 また、 家庭教育や青少年教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「ヨラボ」の発行、各公民館における子育て支援のための家庭教育事業の実施を通じてに 加え、市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討に組み、地域や家庭での教育力の向上を図ります。	○家庭教育セミナーに対する助成等の実施 ○社会教育情報紙「ヨラボ」の発行 ○公民館家庭教育事業の実施 ○市民ニーズに応じた家庭教育への支援策の検討	社会教育課、 <u>公民館</u>
	27 29 地域で活躍できる人材の養成	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の <u>養成育成</u> を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。	○ジュニアリーダー講習会（中学生対象）・シニアリーダー講習会（高校生学齢対象）・レクリエーション講習会（高校生学齢以上対象）の実施 ○ジュニアサブリーダー講習会（小学生対象）の支援	社会教育課
	28 30 青少年交流・体験事業の推進	青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供します。 <u>国際社会で主体的に行動できるグローバル人材への成長育成を目指し、外国の文化や生活等の直接体験ができる中学生海外体験学習事業を推進します。</u> また、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。	○中学生海外体験学習事業の実施・成果発表 ○調布っ子“夢”発表会の実施と、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組の <u>検討継続</u> ○八ヶ岳少年自然の家、青少年交流館の維持管理・運営 ○二十歳のつどいの実施 <u>○公民館青少年教育事業の実施</u>	社会教育課、 <u>公民館</u>
(凡例) ■文字 プランから削除 ■文字 プランに追加（第1回教育プラン策定検討委員会6/30時点） ■文字 プランに追加（第2回社会教育委員の会議7/7時点） ■文字 プランに追加（第3回社会教育委員の会議7/30時点）				

次期教育プラン				
施策名	主要事業		主な取組	所管課
9 生涯学習社会への対応	2931 市民、社会教育関係団体等の活動への支援	社会教育課では、社会教育関係登録団体や学習グループの活動に対する支援を行うとともに、学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興・普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図ります。 公民館では、良好な学習環境を構築しながら、市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の育成支援、組織化に向けた支援を継続することにより、共同学習・相互学習の活性化を図ります。学習の成果等を市民に還元することで、社会教育の振興につなげます。	○社会教育関係登録団体や学習グループ、公民館登録団体の活動支援、活動成果の発表、 <u>市民に</u> 還元する機会の提供 <u>○学校施設の開放による、スポーツ・文化等、生涯学習の場の提供</u> <u>○社会的に制約のある方の学習の機会創出</u> ○ <u>3</u> 公民館 <u>合同</u> 利用団体連絡会の <u>開催及び支援活動支援</u>	社会教育課、 <u>公民館</u>
	3032 障害のある方の社会体験活動への支援	障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの協力を得ることで、障害のある方への理解を深め、共生社会に関する意識啓発の機会を設けます。	○「遊 i n g」、「杉の木青年教室」、「のびのびサークル」など、障害のある方を対象とした様々な社会体験活動の実施	社会教育課
	3133 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	公民館において、地域の学習拠点として学習する機会や交流の場を提供するほか、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動などを通じて、地域の魅力や課題を再認識できる事業の展開を図ります。 また、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施や市内近隣学校との連携等による地域資源の活用により、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。	○ 図書館 ー公民館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○子育て支援のための家庭教育、高齢者の健康づくりや生きがい、国際社会や共生社会への理解等、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施 ○学習成果の発表と市内近隣学校を含む地域との交流の場となる地域文化祭の開催 <u>○地域連携事業の推進</u> <u>○公民館施設の適切な維持管理</u> <u>○施設予約システム導入による、利用者の利便性の向上と新たな利用者層の取組み</u>	公民館
	3234 市民の読書・調査活動への支援	図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、多様な媒体の資料や情報、課題解決につながる資料、映画・地域資料の選定、収集、整理、提供、保存を行います。また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実に加え、 <u>収蔵資料や書籍のデジタル化など、新たなサービスの導入検討により、市民の活動を支援します市民ニーズに応じた図書館サービスの検討に取組みます。</u> 「調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、 <u>市立小ー中学校との連携事業の充実や市内学校との連携や、</u> 乳幼児、 <u>特別な配慮が必要な障害がある子ども</u> へのサービスの充実など、発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進します。 <u>図書館施設の適正な維持管理及び施設整備へ取組みます。</u>	○ 図書館 ー 公民館 における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 <u>○市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実</u> ○レファレンスサービス、図書館利用に障害のある人々へのサービス（音訳、点訳、宅配サービス等）の充実 <u>○図書館収蔵資料のデジタル化、電子書籍、ＩＣタグの導入等、新たな図書館サービスの導入検討</u> ○市民ニーズに応じた図書館サービスの検討 ○「調布市子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進 <u>○中高校生世代を対象としたＹＡ（ヤングアダルト）サービスの充実</u> ○図書館施設の適正な維持管理及び施設整備への取組 ○学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存	図書館
(凡例) ■ 文字 プランから削除 ■ 文字 プランに追加（第１回教育プラン策定検討委員会6/30時点） ■ 文字 プランに追加（第2回社会教育委員の会議7/7時点） ■ 文字 プランに追加（第3回社会教育委員の会議7/30時点）				

次期教育プラン				
施策名	主要事業		主な取組	所管課
10 地域ゆかりの文化の保存と継承	3335 文化財の保存及び活用	調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めるとともに、 <u>それらを積極的に活用・公開します。</u> また、 <u>引き続き、東京文化財ウィークに参画し、市内文化財に触れる機会の充実を図ります。</u> 国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、 <u>市指定史跡である近藤勇生家跡、</u> 国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など、調布市を特徴づける貴重な文化財については、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。 国史跡下布田遺跡整備事業では、令和9年度 <u>中末頃</u> の開園を目指し、ハード面の取組を推進するほか、史跡の保全やと活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」 <u>の取組を進めます史跡を活用した学校連携事業を推進します。</u> 、配架図書や体験学習プログラムの充実、史跡を活用した学校連携事業や縄文まつりの開催に向けた準備を進めます。	○文化財の保存・活用調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録、 <u>郷土芸能の保存・継承</u> <u>○東京文化財ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施</u> <u>○文化財の所有者への支援</u> <u>○郷土芸能の保存・継承</u> <u>○市指定文化財や国登録有形文化財の保存・活用、郷土芸能の保存・継承</u> <u>○国史跡下布田遺跡の整備・活用</u> <u>○ボランティアの育成と地域の活力の向上の取組</u> <u>○国史跡下布田遺跡の整備事業の推進、市民ワークショップを通じて「担い手づくり」の取組、普及・啓発事業の展開による地域の活力の向上の取組</u> <u>○史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の推進</u> <u>○史跡を活用した学校連携事業の推進</u> <u>○国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用</u> <u>○市内埋蔵文化財発掘調査</u>	郷土博物館
	3436 地域ゆかり郷土の歴史・文化を生かした事業の展開	<u>郷土博物館では、郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等に</u> 触れることで知的好奇心が満たされ、 <u>歴史資料や文化に出会った感動が、</u> 身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることでとつながっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めていきます。 <u>調布市を特徴づける歴史・文化については、資料や関連情報の調査・研究により知見を深め、その成果を展示や普及事業等で活用します。</u> <u>また、「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めます。</u> <u>また、博物館法に基づき、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めるとともに、博物館収蔵資料データの整備・公開を進めます。</u> <u>郷土博物館では、郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。また、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進します。</u>	○郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 <u>○博物館収蔵資料台帳の整備とデジタルアーカイブ化の推進</u> <u>○郷土の歴史・文化の調査研究と成果の展示や普及事業への活用</u> <u>○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施</u> <u>○継承の意識の共有に向けた取組</u> <u>○郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理</u> <u>○深大寺水車館管理運営</u> <u>○深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組</u> <u>○多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進</u> <u>○収蔵資料データベースの整備・公開、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信</u> <u>○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業の実施</u> <u>○失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成</u> <u>○郷土の歴史・文化の調査研究・記録保存、資料や情報の整理、収蔵資料データの公開、展示普及事業の推進</u>	郷土博物館
	3437 地域ゆかりの歴史・文化文化人等を生かした事業の展開	武者小路実篤記念館では、実篤研究の情報収集発信基地として、広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能を充実させるとともに、実篤を核として記念館が有する文学・美術・歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を提供します。 図書館では、名誉市民である水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの資料を収集・保存し、市民に提供していきます。また、市内の映画・映像関連企業と連携・協働するなど「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開にも取り組んでいきます。	<u>○地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進</u> <u>○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開</u> <u>○実篤記念館情報提供システムのリニューアルと運用</u> <u>○実篤公園の整備と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討</u> <u>○武者小路実篤記念館の維持管理・運営</u> <u>○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開</u> <u>○博学連携事業の充実</u> <u>○作品・資料の収集、整理・保存、修復の推進</u> <u>○実篤関連及び収蔵品情報の収集と提供</u> <u>○武者小路実篤記念館の情報提供システム更新</u> <u>○実篤記念館の整備</u> <u>○旧実篤邸の保存・活用と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討</u> <u>○武者小路実篤を核とした特色ある展示活動（特別展・企画展など）や普及事業、実篤の魅力発信</u> <u>○武者小路実篤記念館の情報提供システム更新（デジタル情報の公開・事業全般の活用、広報事業の充実）</u> <u>○武者小路実篤記念館の博学連携事業における新たな教材の開発と場の提供、出張展示の実施</u> <u>○武者小路実篤記念館の保全工事の適切な維持管理</u> <u>○水木しげる氏やつげ義春氏の作品など、地域ゆかりの文化人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進、資料の収集、保存、提供</u> <u>○「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開</u>	郷土博物館、図書館
(凡例) ■ 文字 プランから削除 ■ 文字 プランに追加（第1回教育プラン策定検討委員会6/30時点） ■ 文字 プランに追加（第2回社会教育委員の会議7/7時点） ■ 文字 プランに追加（第3回社会教育委員の会議7/30時点）				